

Title	パリ講和会議と日米中関係 : 「山東問題」を中心に
Author(s)	申,春野
Citation	国際公共政策研究. 2005, 9(2), p. 189-206
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/11599
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

# パリ講和会議と日米中関係

The Paris Peace Conference and the Relations between Japan, the United States and China

申 春野\*

SHEN ChunYe\*

#### Abstract

The Paris Peace Conference was the largest international conference after the First World War. In this conference, the relations between Japan and the United States and between Japan and China both deteriorated because of the Hara Cabinet's persistent adherence to ShanDong interests. The purpose of this paper is to elucidate aspects of the diplomacy policy used at the Paris Peace Conference by Japan, the United States and China.

キーワード:山東問題、対中干渉、対米協調、顧維均全権、ウィルソン大統領

**Keywords**: ShanDong Question, Interference to China, Corporation to the United States, Gu WeiJun Plenipotentiary, President Woodrow Wilson

<sup>\*</sup> 大阪大学大学院国際公共政策研究科博士後期課程

#### はじめに

1918年11月に第一次世界大戦が終結すると、従来の列強の勢力均衡に立脚した東アジアの国際秩序は大幅に崩壊し、日本と中国を取り巻く国際環境も激変して、これまでとはまったく違う世界が出現した。それまで文明を独占し、覇権を握った欧州諸列強が戦争の疲弊によって相対化され、代わりに新興勢力のアメリカは戦争被害を受けることもなく、国際政治舞台におけるプレゼンスを強化しようとした。他方、中国は参戦を一つの契機として、戦後戦勝国として国際的な地位を上げ、国権回収と不平等条約改正の道を切り開こうとした。このような国際情勢の変化は、大戦が終結する数十日前に誕生した原敬内閣に、従来の日露協約と日英同盟を基軸とする外交路線を修正し、新たな国際情勢に対応できる戦後外交を形成する外的要因をもたらした。

1919年1月18日に開会したパリ講和会議は、原内閣が発足してからはじめて参加する当時最大の国際会議であった。加えて、ウィルソン主義に代表される「理念外交」や新生ソビエトの「イデオロギー外交」がすでに登場した戦後世界は、国際政治の転換点を促し、従来の国際政治における規範や理念はもはや通用しなくなった。ようするに、原内閣が日本初の本格的な政党内閣として誕生したことはとてもタイムリーであり、日本が東アジアで展開してきた従来のアグレッシブな外交政策の方向を転換するのに最適な政権であるはずだった。そして、パリ講和会議は、ウィルソン主義が当時の世界でどの程度通用するかの試金石であると同時に、原内閣が組閣当初打ち出した「対米協調下での対中不干渉政策」という穏健路線の真意を映し出す鏡でもあった。

原内閣の対外政策を対列強協調政策、とりわけ対米協調の形成とする評価が先行研究に多く見られる<sup>1)</sup>。しかし、パリ講和会議で行われた、「山東問題」をめぐる日中間及び日米間の交渉をつぶさに検証すると、むしろ原外交の「対中干渉・対米不協調」という側面がより強く浮かび上がってくる。さらにそれを裏付けるように、同時期のアメリカウィルソン政権の原内閣に対する評価も非常に低かった<sup>2)</sup>。したがって本稿はまず、パリ講和会議前後から日中関係・日米関係がともに悪化を極めた点に着目する。国際政治の転換期において、戦後外交の新基軸を模索するために欠かせない相手との関係を未曾有の状況に悪化させたことは、原内閣の対外政策の破綻と限界をおのずから物語っている。

<sup>1)</sup> 代表的な研究として、三谷太一郎『(増補) 日本政党政治の形成一原敬の政治指導の展開』東京大学出版会、1995年、川田稔『原敬 転換期の構想―国際社会と日本』未来社、1995年、川田『原敬と山県有朋』中公新書、1998年、関静雄「摩擦と協調―原敬の日米協調主義」(『日本外交の基軸と展開』ミネルヴァ書房、1990年)などがある。しかし、どの研究もパリ講和会議についての記述は少ない。

<sup>2)</sup> 服部能二『東アジア国際環境の変動と日本外交1918—1931』有斐閣、2001年、64—65頁。それによると、原内閣はウィルソン政権に第2のドイツと見られたという。なお、服部はパリ講和会議における日米対立を取り上げ、原内閣期においても、旧来の勢力圏外交が一貫されていると分析。第一章を参照

次に、パリ講和会議に参加した全権団をはじめ、北京政府の国権回収および不平等条約改正への外交努力に留意する。外交的に対米依存をせざるを得ない弱みを抱えながら、これまでの伝統外交からは見られなかった積極的な外交姿勢を世界に見せ、山東問題を国際化することに成功し、最後は調印拒否を通じて山東問題の最終解決をワシントン会議にまで持ち越した。したがって本稿は、従来の北京政府=売国的な軍閥傀儡といった図式から離れて、中国側の調印拒否に至る交渉過程を、中国側の外交文書に拠りながら整理し、列強に掌握されている国際外交舞台で、揺籃期の中国近代外交が、日本の強硬外交によって悪戦を強いられた状況にもスポットをあて、いわば逆方向から原内閣の対中政策について再検討したい。

さらに、この時期から日中関係を左右する重要な外的要因となり始めた、アメリカのパリ講和会議での動向にも目を配りたい。理念外交を旗印に揚げたアメリカにとって、パリ講和会議および山東問題は、その新たな戦後構想と外交姿勢を世界に提示する恰好の場所と材料になった。パリ講和会議における日米関係に対する従来の研究では、ウィルソン大統領が講和条約と国際連盟の成立を優先したために、日本に妥協したという評価が多く見られる³³。また、中米関係の視点からも、ウィルソンの妥協によって、中国が犠牲にされたという観点が支配的である⁴。パリ講和会議の結果だけに限ってみれば、こうした論点は当然疑問視される余地はないであろう。しかし、山東問題の交渉過程において、ウィルソンをはじめとするアメリカ側の動きを詳細に見ると、ウィルソンは中国に同情的であるのは確かであり、できるだけ中国の主張を援護しようとする姿勢がうかがえる。

以上のような問題意識に基づいて、本稿はパリ講和会議において、山東問題を対立の焦点に日・中・米三国の間で行われた交渉過程を先行研究に拠りながら整理しつつ、当該期の日・米・中三国の外交政策の有り様を把握することを意図している。

## 1. 日本の「威圧外交」とアメリカの「理念外交」

#### 1.1 「山東問題」の由来

1914年8月、ヨーロッパで勃発した第1次世界大戦は、日本の「千載一遇」の「天佑」5<sup>5</sup>となった。チャンス到来という判断の前提を裏返せば、アジアにおける列強の後退を機に、日

<sup>3)</sup>主な先行研究は、小林龍夫「バリー平和会議と日本の外交」、(植田捷雄編『近代日本外交史の研究』、有斐閣、1956年)、365-422頁、臼井勝美『日本と中国一大正時代』原書房、1972年、臼井『中国をめぐる近代日本の外交』第摩書房、1983年、池井優「山東問題、五・四運動をめぐる日中関係」慶応大学『法学研究』第43巻、1970年、服部、前掲書、第一章など。

<sup>4)</sup>項立領『中美関係史上的一次曲折』-従巴黎和会到華盛頓会議、復旦大学出版社、1993年、石源華『中華民国外交 史』、上海人民出版社、1994年、韓莉『新外交・旧世界』-伍徳羅・威爾遜與国際連盟、同心出版社、2002年、 米慶余・熊沛彪編『日本百年外交論』中国社会科学院出版社、1998年

<sup>5)</sup> 例えば、元老の井上馨は山県と大隈に覚書を送り、「今回ノ欧州ノ大戦乱ハ、日本国運ノ発展ニ対スル大正時代ノ 天佑ニシテ、日本国ハ直ニ挙国一致ノ団結ヲ以テ、此天佑ヲ享受セサルヘカラス」と述べている。井上馨候伝記編纂会『世外井上公伝』第5巻、内外書籍、1934年、367—369頁、升味準之輔『日本政治史2—藩閥支配・政党政治』 東京大学出版会、1988年、258頁

本の地歩を固めようという狙いが浮き彫りになる。8月7日夜、外相加藤高明の主導下に開かれた閣議で日本の参戦が決定された。大隈首相は、ドイツ勢力を中国から駆逐することは三国干渉への復讐であるとともに、「わが国の支那における権利を伸張する所以である」がと、参戦目的を赤裸々に闡明した。これによって、イギリスが日本の全面的参戦について躊躇したにもかかわらずつ、日本は日英同盟を口実に、8月23日、予定どおり大戦に参加した。そして、日本海軍はたちまち赤道以北のドイツ領南洋諸島を占領し、陸軍は中国山東省青島のドイツ軍要塞を攻略し、同省内のドイツ利権を接収した。こうして日本は、山東省からドイツ勢力を一掃した後も撤兵せず、逆に軍隊を増派し、さらにこの軍事的威嚇を背景として、1915年5月7日に最後通牒という強硬手段によって、悪名の高い「21ヶ条要求」を北京の袁世凱政権に調印させた。これに対して、中国はアメリカ側に情報を漏らし、いわゆる「聯美制日」策等をもって抵抗を試みたが、結局無駄に終わった。そして、1919年までに、日本は政治・経済両方面における支配体制を確立した。

## 1.2 ウィルソン主義と中国における「親米反日」世論の形成

列強が欧州戦線にとらわれたすきをねらった形で、日本が極東で独り善がりの拡張外交を展開してきた時、アメリカのウィルソン大統領は、1918年1月、有名な「14ヶ条」演説を行った。理想主義的だったウィルソンは、当初の予想に反して泥沼化していく大戦を見て、従来の国際政治を支配していた欧州型の「旧外交」の悪弊が、大戦勃発の主因であると考えた。戦争悲劇を繰り返さないためには、従来と異なった「新外交」を国際社会へ導入する必要性を痛感したウィルソンは、秘密外交の廃止・民族自決・集団安全保障などが原則となる新たな「世界秩序」構想を提示し、講和会議と戦後国際秩序の再建に大きな影響を与えることになった。

このようなウィルソンの理想主義は、列強から圧迫を受けている弱小国にとっては、これ以上ない朗報となった。つまり強国の護衛によって、自らがおかれている不平等な地位から脱出し、正義に基づく確固たる平和的な戦後世界の一員になれるという楽観的な考えがもたらされた。とりわけ中国の場合は、日本から屈辱的な21ヶ条をつき付けられてから、国内においては対外危機感からうまれた救国の道を探す気運は高まる一方だった。そして、この気運と相呼応して、アメリカのラインシュ駐中公使の提言によって、「14ヶ条」を含めた戦時中のウィルソンの諸言論を中国語訳した本が出版され、中国社会で未曾有の反響を呼んだ

<sup>6)</sup> 大隈候八十五年史編纂会編『大隈候八十五年史 第三巻』原書房複刻、1970年、169頁

<sup>7)</sup> 前掲、臼井『日本と中国一大正時代』原書房、1972年、42-45頁

<sup>8)「</sup>アメリカを利用して日本をおさえる」という意味である。中国の伝統的な、いわゆる「夷を以って、夷を制す」の思想による外交政策、胡縄、『従鴉片戦争到五四運動』下冊、人民出版社、1980年、936頁、藤本博生『日本帝国主義と五四運動』同朋社、1982年

<sup>9)</sup> 清水秀子「山東問題」(『国際政治』第56号、1976年)、117-136頁。この論文の中で、戦中から戦後までの日本の 山東権益の急劇的な変化が詳しく記されている。

と同時に、中国人に未来に対する大きな自信をも持たせた100。

したがって、ウィルソンの「新外交」理念は中国で至上の主義と見なされ、新聞・雑誌などでの宣伝がますます多くなるにつれ、ウィルソンとかれが代表するアメリカへの好意と期待もますます膨らんでいった。日清・日露戦争以来、ずっと日本に苦しめられてきたことの反動からも、ウィルソン主義の発祥の地・アメリカという国に対する親近感は、自然に増すばかりであった。中国の人々にとっては、「植民地問題の公正な解決」となる「民族自決主義」を提唱したウィルソン主義は「公理・公道」を実現する代名詞となり、それと同時に、「親米」的な世論も徐々に形成されつつあった。当時、中国の社会において重大な影響力をもつオピニオンリーダーたちのウィルソン主義に対する理解と言論からも、その状況がうかがえる。例えば、北京大学総長でもある蔡元培は、1918年11月15日に、自らが主催した戦勝祝賀演説会において、「暗黒と光明の消長」と題した演説を行い、「14ヶ条の誕生は、武断主義が消滅して、平民主義が発展する新時代が到来したことを意味している」いと高く評価した。また、もう一人の北京大学の教授陳独秀も、1918年12月に自らが主宰する雑誌『毎週評論』の創刊号で、ウィルソンを「世界一の良い人」と絶賛し、ウィルソン主義とパリ講和会議に大きな期待を寄せていた。

第一次世界大戦が終結するちょうど 1ヶ月ほど前の1918年10月10日に、「文人政権」<sup>139</sup>と言われた徐世昌政権が発足した。この徐政権の成立に対して、アメリカはかなりの期待を込めて好意的な反応を示していた<sup>140</sup>。徐政権もパリ講和会議を山東問題解決の絶好のチャンスだと捉え、会議の開催にむけて積極的に動いた。まず、1918年11月11日、ドイツが休戦協定に調印し、大戦が正式に終結したその日に、徐大総統は直ちに協商国へ祝電を送り、来たる講和会議に中国が一席を占め、中国問題に関する何らかの発言権を得られることが中国国民の唯一の希望である旨を伝えた<sup>150</sup>。さらに、11月28日から30日までの三日間を休日にして、歴代の中国皇帝が政治を行う故宮の太和殿に各国公使を招き、協商国勝利慶賀大会を主催するなど、戦勝国の一員であることを内外へ向かって大々的にアピールした。

民間においても、このような政府の姿勢と相呼応した戦勝祝賀行事が活発に繰り広げられた。奉天、北京、済南、上海、南昌、武漢、長沙など、全国の北から南までの主用都市で、協商国の公使や領事宛てに祝電を送ったり、祝賀会を開いたり、祝賀パレードを行ったりし

<sup>10)</sup> 楊玉聖『中国人的美国観』復旦大学出版社、1996年、76頁、陶文釗『中美関係史(1911—1949)』上巻、60—61頁

<sup>11)</sup> 馬燕編『蔡元培講演集』河北人民出版社、2004年、109—112頁、「黒暗与光明的消長」を参照

<sup>12)</sup> 陳独秀著『独秀文存』安徽人民出版社、1987年、388頁、「毎週評論」発刊詞

<sup>13)</sup> 政協文史資料研究委員会編『文史資料選集』第48集、中国文史出版社、1981年、216-239頁。「我所知道的徐世昌」

<sup>14)</sup> 外務省外交資料館所蔵「支那南北濶停一件」第1巻、From President Wilson to President Hsu, October 12, 1918,ウィルソンはこの祝電の中で、徐は中国の統帥者として難を排し、愛国の精神と身を牺牲する覚悟を以て、国内の統一に尽力するだろうと最大の賛辞を送った。

<sup>15)</sup> 林公使より内田外相へ、1918年11月15日、外務省外交資料館所蔵『巴里平和会議 列国ノ態度及政况 支那』第一条

て、国中祝賀ムードの一色となった。とりわけ、11月14日北京で開かれた祝賀行事では、 行進する学生の列にラインシュ公使も加わり、メイン会場の天安門に同行した。そこでかれ は演説を行い、パリ講和会議においてアメリカは中国を支援すると約束した。これに対して、 会場の全員が「協商各国万歳」、「世界永久和平万歳」、「中華民国万歳」を三唱し、講和会議 に向けての「親米気運」は最高潮に盛り上がった<sup>160</sup>。

第9巻第2号

## 2. パリ講和会議の開催に向けて

## 2.1 「連美制日」―中国の講和方針

194

アメリカの参戦要請に応えたかたちで第一次世界大戦に参戦した中国は、終戦に伴って戦勝国となり、そして26の戦勝国の一員としてパリ講和会議に臨むことになった。しかし、結局二議席しか与えられなかったこともあって、北京政府は会議に参加する全権の人選に苦心した。1919年1月21日に大統領令を正式に公布し、外交総長の陸徴祥を首席全権として、駐米公使顧維鈞、南方派代表王正廷、駐英公使施肇基、前駐オランダ公使魏宸組という席次の順位で、全員欧米留学経験をもつ、いわゆる「英米系」が外交官を全権に任命した。病気を口実にして、実際はほとんど会議に出席しなかった陸徴祥に代わって、パリ講和会議の表舞台で活躍したのは席次二位の顧維鈞であった。弱冠三十歳で全権の中で最年少かつキャリア歴がもっとも短い顧維鈞を二位に指名したことからも、米国との協調関係をもっとも重視し、パリ講和会議におけるウィルソン外交に過剰とも言うべき期待を寄せた徐世昌政権の親米的な姿勢がうかがえる。

大戦終結後、顧維鈞はすでに北京政府の訓令を受けて、ランシング国務大臣を通じてウィルソン大統領に、中国の主権尊重及び諸外国と平等な関係の構築などの内容が盛り込まれた 覚書を送った。それに対するウィルソン大統領の考えと講和会議における米中両国の協力関係を確認するために、顧はパリに赴く前に、ホワイトハウスを訪問した。その席で、ウィルソンは、中国が講和会議で提出しようとする中国の主権尊重、辛丑条約の廃棄、関税率の改正などの要求に対する理解と支援の態度を示し、新たな「世界秩序」の構築を実現し得る国際連盟構想を強調し<sup>19</sup>、正義の代弁者としての国際的な役割に対するアメリカの強烈な使命

<sup>16)</sup> 中央大学人文科学研究所編『五・四運動史像の再検討』中央大学出版部、1986年、第二章、笠原十九司『バリ講和 会議と山東主権回収運動』97-102頁を参照

<sup>17)</sup> 顧、王、施はともにアメリカ東海岸にある名門大学出身で、陸と魏はフランス留学の経験を持つ。特に顧はコロンビア大学で、国際法の博士号を取っていた。陶、前掲書、61頁、川島真「顧維鈞―その国際的名声と孤立」(佐藤愼一編『近代中国の思索者たち』大修館書店、1998年)、179—188頁、岳謙厚『顧維鈞外交思想研究』人民出版社、2001年、23-32頁

<sup>18)『</sup>顧維鈞回顧録』第一分冊、中華書局、1983年、172-179頁

<sup>19)</sup> Pao-Chin Chu, V. K. Wellington Koo: A Study of the Diplomat and Diplomacy of Warlord China. During His Early Carrer, 1919-1924 (University of Michigan Press, 1971), pp. 37-40

感を示した20)。

顧維鈞はパリ講和会議を絶好の機会だと捉え、この会議で本来中国が得るべき公平な待遇を求め、過去半世紀にわたって受けていた不平等な扱いから脱出することができると信じていた。とりわけ、列強の勢力圏競争とも複雑に絡んでいる山東問題が講和会議の難題となることを予想した顧は、英仏からの支持を得るのは無理であり、期待できそうな国は唯一中国で勢力圏を持っていないアメリカしかないと考えていた<sup>21)</sup>。したがって、かれはワシントンの中国公使館内に研究グループをつくり、関連資料の収集と分析を行った。とりわけ、日本が主張すると予想されるドイツ利権譲渡要求の条約的根拠や、それを無効として否定すべき国際法的根拠など、来るべき講和会議に提出する中国の主権にかかわる問題を、綿密に研究していた。そして、1918年夏から、その報告を国内に送りつづけた<sup>22)</sup>。

1918年12月中旬、パリに到着した顧維鈞は、施肇基駐英公使、嚴鶴齡(中国代表団顧問)らと中国全権団の方針について議論を重ね、①二十一か条と山東問題、②租借地の回収、③治外法権の撤廃、④租界の還付、⑤駐中外国軍隊の撤退、⑥外国の郵便、電信、電話機関の廃止、⑦関税自主権の回復、など七項目にまとめた。このなかで、顧が①、②、③、⑦の四項目、施が⑤、⑥の二項目、嚴が④の一項目をそれぞれ担当し、方策を煮詰めた。これと同時に、顧は国際連盟問題についても研究し、中国にとって、この新たに設立される世界組織の重要性、および国際連盟設立に対し中国が全面支持する理由などの内容が盛り込まれている覚書をも仕上げた<sup>23</sup>。

世界に平和をもたらす発信地と期待されたパリ講和会議は1919年1月18日に正式に開会した<sup>24)</sup>。山東問題が具体的に討議されたのは、1月27、28両日の第十、十一回十人会議を除いて、主に4月22、29、30日の三回の四人会議<sup>26)</sup>であった。そして、山東問題に関する両当事国であるにもかかわらず、日中間の直接交渉は行われなかった。

#### 2.2 日本の講和方針

第一次世界大戦が日本にもたらしたもっとも著しい戦果は、いうまでもなく、青島及び山 東省におけるドイツの支配権を継承し、はじめて関内の中国本土に極めて重要な戦略位置を

<sup>20)</sup> アーサー・S・リンク著、松延慶二・菅英輝訳『地球時代の先駆者―外政家ウィルソン』玉川大学出版部、1979年、第一章を参照。ウィルソンは、アメリカの世界における使命は、平和と世界同胞精神を促進することであると考えていた。

<sup>21)</sup> 前掲『顧維鈞回顧録』151-164頁

<sup>22)</sup> 同上、163頁

<sup>23)</sup> 前掲『顧維鈞回顧録』170-171頁

<sup>24)</sup> 会議の運営は、米・英・仏・伊・日という五大国の代表二名ずつからなる十人会議が実質に担った。そして、国際連盟創立案などの普遍性を持つものや欧州関連の問題などの議題については、日本を除いた四ヶ国の首脳から構成された四人会議が実質的な討議・決定機関となった。

<sup>25) 24</sup>日以後は、オルランド伊首相がフィウメ問題への抗議から参加しなかったため、実質上米・英・仏三カ国の首脳からなる三人会議となった。

占める勢力圏を獲得したことであった。

「吾人軍人の血を以て購い得たる所」<sup>260</sup>とされた山東権益を確保するために、日本は戦時中から大戦終結するまで、山東地方に関する三つの条約的根拠を獲得した<sup>270</sup>。また、外務省もかなり早い段階から、講和問題に取り組み始めたのである。1915年9月には幣原喜重郎外務次官をリーダーとする「日独戦役講和準備委員会」が組織され、委員は外務省を中心に、陸海軍両省と法制局から選ばれ、講和問題を本格的に審議し始めた。同委員会は1916年12月25日に、研究と議論を重ねた末、当時の寺内内閣に最終報告書を提出して解散したのである。この最終報告書の中で、中国関連の問題については「戦争ヨリ直接且自然ニ生ズル問題ノ外講和会議ニ於テ之ヲ討議セストノ主義ヲ確定シ置クコト」<sup>280</sup>と規定された。いうまでもなく、この時点で準備委員会が想定した講和会議は、ウィルソンの14ヶ条が公表される前ということもあって、旧来の勢力均衡システムによる終戦処理原則が色濃く反映され、ドイツとの終戦処理が最も重要視されたものであった。そして、講和会議直前に成立した原敬内閣も、講和方針について前内閣の姿勢を踏襲して、会議に臨んだのである<sup>290</sup>。

原内閣は、パリ講和会議の基準になると予期されたウィルソンの14ヶ条について、1918年11月19日の臨時外交調査会において「ウィルソン14箇条ニ対スル帝国政府意見」<sup>50)</sup>を可決した。その中で、ウィルソンの14ヶ条の目玉とも言うべき国際連盟創設構想については、「国家ニ於ケル人種的偏見ノ猶未夕全然除却セラレサル現状ニ顧右連盟ノ目的ヲ達セムトスル方法ノ如何ニ依リテハ事実上帝国ノ為メ重大ナル不利ヲ醸スノ虞ナキ能ハス」、「又連盟加入国ト未加入国トノ間ノ関係ニ付テハ如何ナル待遇ヲ為スヘキカ頗ル難問タラサルヲ得ス故ニ本件具体的成案ノ議定ハ成ルヘク之ヲ延期セシムルニ努メ」るとされ、懐疑的な態度と消極的な判断が支配的だった。この意見書の中には、原内閣のウィルソン14ヶ条に対する共鳴はほとんどなく、アメリカと歩調を合わそうとする姿勢もまったく見えてこない。

さらに、1918年11月22日に閣議が開かれ、日本政府の講和方針が決定された。そして、 翌12月26日に、「ウィルソン14箇条ニ対スル帝国政府意見」とともに、「講和ノ三大方針」 が、内田外相から牧野ら日本全権に打電された。その内容は、①「青島及赤道以北南洋諸島

<sup>26) 1919</sup>年5月6日付、東京朝日新聞、「田中義一陸相の談話」

<sup>27)</sup> 即ち、①1915年 5 月25日に日中間で締結された21ヶ条条約の中の山東条項(その第 1 条によって中国政府はドイツの山東権益の処分を日独間協定に委ねるとされた。さらに、この条約と同時に交わされた膠洲湾租借地に関する交換公文には、膠州湾を商港として開放し日本専管居留地を設置することなどを条件として、膠州湾租借地を中国に返還することが明記されていた)、②1917年 2 月から 3 月にかけて、日本の参戦代償として、英仏露伊各国が講和会議で日本の山東半島や南洋諸島での権益要求を支持することを約束した文書、③1918年 9 月に日中間で交わされた済南―順徳及び高密―徐州両鉄道を日本の借款によって建設する旨の交換公文である。中央研究院近代研究所編(『中日関係史料』―巴黎和会與山東問題、外務省編『日本外交年表並主要文書』原書房、1965年、404―405頁、463頁、外務省編『日本外交文書』大正 6 年、第 3 冊、650頁、656―657頁、668頁

<sup>28)</sup> 外務省百年史編纂委員会編『外務省の百年』上冊、原書房、1969年、697-701頁

<sup>29)</sup> 同上、702頁

<sup>30)</sup> 外務省編『日本外交文書』大正7年、第3冊、676-678頁

ニ対スル独逸国領土権ノ無償譲渡ヲ要求」すること、②「帝国ノ直接ニ利害関係ヲ有セサルモノ」に関しては、「帝国代表者ハ特ニ必要ナキ限リ之ニ容喙セサル」こと、③「帝国カ連合与国ト共通ニ利害関係ヲ有スル講和条件」に関しては、「大勢ノ意向ヲ省察シ成ルヘク連合与国ト歩調ヲーニスル」<sup>31)</sup>こと、というものであった。

新たな世界秩序を構築するために、国際機構としての国際連盟を創設するという点に主眼をおいたウィルソン政権の戦後構想に対して、原内閣の講和方針は専ら山東半島を含む旧ドイツ権益譲渡問題に集中した。とりわけ山東権益の処分に関しては、そのまま中国に直接還付するのではなく、一度ドイツより山東権益の無条件譲渡を得るのを至上命題としたのである。つまり、日本が講和会議で一度膠州湾租借地の自由処分権を獲得したならば、1915年に交わされた日中間の協約に基づき、該租借地を中国に返還する決意を有するが、「右還付の実行を以て独逸より帝国に対する租借地譲渡の条件となすは帝国政府の承認すること能はざる所」350であり、この問題は日中両国間が交渉を行い、二国間関係に限り処理されるべきものであるというこれが原内閣の基本スタンスであった。

## 3.「山東問題」をめぐる日・米・中三国間の交渉

#### 3.1 「対中不干渉」の破綻

山東問題が初めて講和会議の議題にあがったのは、1月27日の日米英仏伊五大国の代表によって構成された第十回目の十人会議であった。まず、27日午前の会議で、日本の牧野全権は、青島及び独領南洋諸島の処分問題を討議する会議の中国代表の参加について、「この問題はドイツとのみ関係があり、自らがこれから発表する要求内容は中国に向けたものではなく、ドイツに向けたのであり、中国代表団の前で、日本とドイツの関係を討議することは望ましくない」<sup>33)</sup>と、反対する意見を表明した。これに対して、ウィルソン大統領が異議を唱え、牧野に説明を求めた。結局、理由説明に苦しむ牧野に代わって、会議議長のクレマンソー仏首相が仲介に出て、「参戦小国」にも自らと関連ある議題が討議される会議に参加する権利があると、会議の規則を説明した。さらに、バルフォア英外相も中国の会議参加は大会規則に則るものであるとの考えを示したため、牧野も「異議ナシ」と答えざるを得なかった<sup>34)</sup>。

こうしてウィルソン大統領の計らいによって、中国代表団は初めて五大国の全権からなる

<sup>31)</sup> 内田から珍田、1918年12月26日、同上、665-668頁、小林龍夫編『翠雨荘日記―伊東家文書』原書房、1966年、347-348頁

<sup>32)</sup> 前掲、外務省編『日本外交文書』大正7年、第3冊、635頁

<sup>33)</sup> Hankey's Notes of a Meeting of Council of Ten, January, 27, 1919, PWW, vol.54, p. 291

<sup>34)</sup> 外務省政務局「1919年巴里講和会議ノ経過ニ関スル調書」、1919年2-7月、『日本外交文書』巴里講和会議経過概要、51頁

十人会議に列席し、重要な国際舞台で自らの主張を披露するチャンスを得たのである。そして、1月27日午後三時に開かれる十人会議の一時間前に、中国代表団は会議参加の知らせを受け、顧維鈞と王正廷が会議に出席した。

会議開始後、まずは日本の牧野全権が前述した日本政府の既定の方針に従い、膠州湾租借地及び膠済鉄道などの山東権益と、赤道以北の太平洋諸島という旧ドイツ権益に関する日本政府の声明を、大会に正式に提出した。牧野はまず、日本は大戦中交わされた日中条約を尊重し、山東問題は日中両国の間で解決すべき問題だと陳述した。続いて、1914年の対独最後通牒および交戦と、山東奪還による連合側への重大な貢献などの事実を強調し、日本が、これらの権益の無条件譲渡を要求するのは「正当かつ公平なこと」であると述べた350。

この旧ドイツ権益の対日譲渡要求は、当然、中国代表団から猛烈な反発を受けたのであった。声明を準備する時間が必要という中国側からの要望が認められ、翌28日の第十一回目の十人会議で、顧維鈞全権は、日本が主張の根拠とする1915年の21ヶ条条約などの大戦中の山東問題関連協定は、中国が「甚夕苦況ニ陥リタル際」に締結を強いられた「仮協定」<sup>56</sup>にすぎず、その拘束力は、中国の対独宣戦の結果、消滅したとの見解を披露した。顧は30分以上にわたって原稿なしで陳述し、真っ向から日本の主張に反論を行った。

こうして顧全権は、山東半島の歴史的・戦略的・経済的重要性を強調して反論を繰り広げ、パリ講和会議において山東権益を中国に還付する決定が実現することを切望すると力説した。 さらに、最後はドイツから山東を奪回した日英両国の努力に謝意を表明しながらも、その代価として山東権益を犠牲にすれば、将来に争いの種を撒くのと同じく、中国だけでなく、世界に対しても愧じるべきことであると、ウィルソンら五カ国首脳に釘をさした<sup>37</sup>。

これに対して牧野全権は、日本の膠州湾攻略は対独最後通牒に基づいて行われており、そして膠州湾の占領も中国政府の諒解を得ており、加えて「其ノ後支那政府トノ間ニ友誼的ニ意見ノ交換ヲ為シ同地還付及鉄道等ニ関シ取極ヲ結ヒアリ」<sup>380</sup>と反論し、あくまでも山東問題を日独・日中という枠内に限定しようとした。そして、ウィルソンと会議議長のクレマンソーからその取決めの閲覧を求められると、顧維鈞が関連するすべての文章を提示することに異議なしと即座に明言したのと対照的に、牧野は、これらは秘密条約に関するものである

<sup>35)</sup> Hankey's Notes of A Meeting of Council of Ten, January, 27, 1919, PWW, vol.54. pp. 292-293

<sup>36)</sup> 前掲、『日本外交文書』巴里講和会議経過概要、59頁

<sup>37)</sup> 以下はその要点である。①山東半島は人種上、言語上、宗教上の何れの観点からしても中国の領土であることは争えない事実である、②山東半島の租借権は、自国の宣教師が殺されたという口実の元で、ドイツが武力を持って中国から奪ったのであり、大会方針である民族自決原則に照らして、中国は山東権益の回収権を有し、第三国にこれらの権益を移譲するのは極めて不正不当の処置である、③中国人にとって、山東は中華文明の発祥地であり、孔子・孟子が誕生した聖地である、④山東省は3600万の人口を擁し、人口密度が高く、植民地にはふさわしくない、⑤膠洲は陸路と海路両方において首都北京の死命を制する位置にあり、軍事上・交通上極めて重要な位置を占める要衝である。Hankey's Notes of a Meeting of Council of Ten, January, 28, 1919, PWW, vol.54. pp. 316-317

<sup>38)</sup> 前掲、『日本外交文書』巴里講和会議経過概要、58頁

ので本国の指示を仰いでから返答すると渋った。さらに、牧野が「膠州湾については、支那との取極めで明定されているように、講和会議において日本が自由処分権を得た場合、これを支那に返還するはずである」と説明を付け加えたのに対して、顧はすかさず「日本ノ手ヲ経ル煩瑣ナル系統ヲ除キ直接支那ニ還付スルコトニセラレ度シ」<sup>89</sup>と断ち返した。

顧維鈞の回顧録によれば<sup>40</sup>、自らの論述が終わると、まず中国代表団から拍手が送られた。 続いて、ウィルソン米大統領をはじめ、ロイド・ジョージ英首相、バルフォア英外相、ラン シング米国務大臣らが歩み寄ってきて、祝辞を述べたほか、この発言は中国の立場に対する 卓越なる論述だと、ウィルソンとロイド・ジョージから賞賛を受けた。さらに、顧維鈞と王 正廷は会議に列席した多くの代表からも握手をもとめられ、激励の言葉をかけられた。

こうして、会場の友好的な雰囲気にも鼓舞された中国代表団とは正反対に、日本全権団は 山東問題の前途に重大な危機感をもつとともに大きな疎外感と孤立感を覚えはじめた。

この1月27~28日の展開は、日本政府と全権団の意に反して、山東問題が国際的な政治イッシュになり始めたという印象を世界に与えた。最初日本は山東問題を日本とドイツの両国間、すなわち、一戦勝国対一敗戦国の間に限定して処理するために、中国全権団の会議参加に反対した。しかし、ウィルソン大統領の計らいで中国も討議に加わったことによって、微妙な変化が起こった。つまり、山東問題は、日本・中国・ドイツ三カ国間、すなわち、二つの戦勝国対一つの敗戦国という構図に変わり、複雑かつ難解な様相を帯び始めた。

この二日間の討議において、日本全権より中国全権の陳述が優勢にたったようには見えたが、山東問題の完全なる解決にはまだ程遠いものであった。しかし、こうした中国全権の外交努力と活躍ぶり及び各国代表のそれに対する好意的な反応は、日本全権団と日本政府に大きな衝撃を与え、組閣以来「対米協調」と「対中不干渉」を唱えてきた原外交が破綻する一つのきっかけとなった。すなわち、山東問題を対ドイツの戦後処理という枠内に限定して、とりあえず難関のパリ講和会議をなんとか乗り越え、それから、格下でかつ比較的に与しやすいと思われた相手、即ち、中国との二国間交渉に持っていけば、米英などの列強に干渉されずにすむ、という心算の講和方針が破産の危機に直面していた。さらに、ウィルソン大統領をはじめとするアメリカ代表団の親中的な姿勢と相俟って、日本全権団と日本政府は事態の深刻さに不安と焦りを感じ、次なる取り繕い策に急いだ。

まず、駐中公使の小幡は、パリの全権と内田外相から電報を受けた後、北京で1月31日 夜に、陳籙外交総長代理に緊急会見の申入れを試みたが、この日は中国人がもっとも大事に 祝う旧暦の大晦日であったために一旦断られた。結局二日後の2月2日に実現した陳総長代 理との会見で、かなり激しい口調で中国全権団及び北京政府に高圧的な警告をおこなった。

<sup>39)</sup> 前掲『日本外交文書』巴里講和会議経過概要、59百

<sup>40)</sup> 前掲、『顧維鈞回顧録』185-186頁

小幡は、「欧米諸国の勢力を援用して帝国を圧迫し、其の目的を達せんとするは結局日本国民に甚しき不快の念を与える」、「国民的自尊心を傷け且国家の名誉体面を無視することなり」<sup>(1)</sup> と非難したあと、このような中国全権の反日的な態度に対して、中国政府から掣肘を加えるように強要した。後に小幡公使自身も認めた、このあまりにも露骨な威嚇的な態度は、日本公使の恫喝及び日本政府の対中圧力として、「日使恫喝事件」または「Obata Incident」と称され、翌日の中国系新聞と外国系新聞に大々的に報道された。

日本国内の原内閣も対応策に追われた。2月1日、内田外相は松井駐仏大使から、パリ講和会議で日本の威厳を損ねた、予想外の中国全権の言動について、中国政府及び在日中国公使に対して反省を促し、中国全権の態度を改めさせようという内容の報告を受けた<sup>420</sup>。そして、2月5日と8日、二度にわたって、閣議決定に基づく「中国全権の反日態度に関して徐総統に申し入れ方訓令」が、内田外相から小幡公使に指示された<sup>430</sup>。

一方、日中双方の主張が鋭く対立し、中国側の論述に圧倒された形で終わった1月28日の十人会議の結果について、日本が北京政府に圧力をかけてくるのを中国代表団は予想していた。したがって、顧維鈞は翌29日にランシングと会見し、日本政府が中国政府を脅迫し、自らの全権を取り消すように迫るのではないかとの憂慮を伝え、アメリカの応援を求め<sup>40</sup>、米中協調の強化を図った。

それに対して、ランシングは30日、ワシントンのポーク副国務長官に電報を送り、北京のアメリカ公使館を通じて、中国外交部に以下のような内容を伝えるようにと命じた。「いま中国全権団はパリで素晴らしい活躍を見せており、北京政府が間違った行動をとらない限り、山東権利を回収する機会は大いにある」 $^{46}$ 。ポークは翌31日、このランシングからの指示に加えて、「アメリカは、中国政府が日本からの圧力に屈せず、パリにいる全権団に自由処分(a free hand)の権利を与えることを望んでいる」 $^{46}$ と、北京のラインシュ公使に訓令した。

さらに、ランシングは、現に起きた「日使恫喝事件」の二日後の2月4日に、ウィルソン 大統領にも報告をした。事件の経緯を知ったウィルソンは、2月7日にランシングに以下の ような指示を下した。すなわち、「今回の事件の厳重性をよく理解しており、したがって、

<sup>41)</sup> 小幡より内田へ、1919年2月4日、『日外』大正8年、第3冊(上)、127-128頁

<sup>42)</sup> 松井より内田へ、1919年2月1日、同上、122頁

<sup>43)</sup> 小幡より内田へ、1919年2月7日、8日、11日、同上、134頁、137頁、144頁。しかし、二回とも小幡の判断によって、見合わせされた。その理由は、政府の指示より早く行われた自らの警告行動に惹起された反日運動の激しさを目の当たりにしている小幡にしてみれば、「日本に対する当方面の非難は頗る機」という時期に、再度政府訓令を実行するのは、「薪に油をそそぐ」ような行為で、あえてしたがわなかったのである。このような小幡公使の行動と事態に対する危惧からも、この「日使恫喝事件」がもたらした負の影響の深刻さをうかがえる。

<sup>44)</sup> From Robert Lansing to Woodrow Wilson, Feb. 4, 1919, PWW, vol.54, p. 474

<sup>45)</sup> From Robert Lansing to Frank Lyon Polk, Jan, 30, 1919, PWW, vol.54, p. 476

<sup>46)</sup> From Frank Lyon to Paul S. Reinsch, Jan, 31, 1919, PWW, vol.54. p. 476

北京のラインシュ公使には、中国政府に対して、日本の脅迫に対して自らの立場を貫き、毅然たる態度をとるように念を押すことを指示する」。それと同時に、東京のモリス大使には、日本の外務大臣とこの事件について討論し、北京で起きた事件に対するアメリカの遺憾の意を伝え、日本政府に抗議させた<sup>477</sup>。

小幡事件をめぐって、ウィルソン大統領をはじめとするアメリカ側が示した親中的な反応は、北京政府の動揺を防ぎ、パリの中国全権団の士気を鼓舞しただけではなく、アメリカは中国の強い見方であるという印象を内外にあたえた。換言すれば、小幡事件に示された日本政府の高圧的な態度は、原内閣の講和方針の本質は山東で日本による独占的地位の確立であることを明らかにし、日清・日露戦争以来の大陸政策に相通ずるものであった。ラインシュ公使の言葉を借りれば、原内閣の政策転換は、手段こそは変わったが、目的は以前の内閣のそれと何ら異なるところはなく、中国支配という同一の目的に向かっているものだった $^{48}$ 。つまり、組閣して以来標榜していた「対中不干渉」という外交路線の破綻を露呈させ、大隈内閣の $21_{\tau}$ 条以来のアメリカの強い対日不信感をさらに強める結果に繋がった。

## 3.2 「対米協調」の行き詰まり

二月以後は国際連盟創設に関する議題が中心となったことに加えて、アメリカのウィルソン大統領とイギリスのロイド・ジョージ首相が相次いで一時帰国をしたこともあって、山東問題をめぐる正式な交渉は四月下旬に至るまでまったく行なわれず、非公式な日中間または日米間の交渉もほとんど皆無であった。しかし、当然なことに、裏面で日本全権団は英・仏・伊など関係諸国と内交渉を進め、中国全権団もその主張と立場を宣伝することに努力した<sup>49</sup>。

日本全権団が山東問題をめぐって、米・英・仏・伊各国に自らの主張を支持するよう働きかけたのに対して、英・仏両国は戦中日本と結んだ密約もあって、支持の意を伝えたが、アメリカの対応だけは違っていた。アメリカ代表団はすでに4月10日の時点で、山東権益の中国への直接返還を主張する方針で、コンセンサスを得ていたのである500。しかし、1915年の日中条約を前提として日中間で交わされた、1918年9月の山東関係交換公文の中に、中国側が「欣然として同意」500するという一句があったことと、北京政府がすでに鉄道建設借款の前貸金として日本政府から二千万円を受け取っていたことが、条約開示によって明らかになっていた。これは中国全権団の主張を無力化させる致命傷となっただけではなく、アメ

<sup>47)</sup> From Woodrow Wilson to Robert Lansing, Feb, 7, 1919, PWW, vol.54, p. 548

<sup>48)</sup> ラインシュ著、李抱宏・盛震溯訳『一個美国外交官使華記―1913―1919年、美国駐華公使回憶録』商務印書館、 1982年、257頁。ラインシュはウィルソン大統領宛ての手紙の中で、このように訴えたのである。

<sup>49)</sup> 中国全権団は、2月15日に山東問題に対する中国政府の主張を、バリ講和会議に正式に提出した。その内容については、王芸生『六十年来中国与日本』第7巻、生活・読書・新知三聯書店出版、1982年、272—286頁参照。

<sup>50)</sup> Minutes of the Daily Meeting of the Commissioners Plenipotentiary. 10, Apr, 1919, PPC, vol.11, pp. 149-

<sup>51)</sup> 外務省編『日本外交年表並主要文書』上巻、463-464頁

リカの中国への支持をも大きく揺らがせる障害物となり、これまで日本に大きなプレッシャを与えつづけた「米中協調」の足並みも崩れ始めた。

中国への山東権益直接返還の実現がますます困難となっていくなかで、ウィルソン大統領が受け入れたのは、ランシングから提言された山東権益に対する五大国共同管理案であった。すなわち、「米英仏伊日からなる五大国は直ちに共同委員会を組織し、放棄された領土の処分を遅滞なく決定する」という項目を講和条約に書きいれ、山東権益の処置をもこの五大国共同委員会に委ねるという提案であった<sup>52)</sup>。そして、ランシングはさっそく4月15日の米英仏伊日五カ国外相会議の席で、上述の共同管理案を提唱したが、廖洲湾は植民地ではなく、租借地であるという牧野の反論に遭い、不発に終わった。

4月18日の四首脳会議で、ウィルソンは山東問題に触れ、ランシング案を踏襲しつつ極東情勢に対する自らの関心を示し、極東及び世界の恒久的平和確立のために、中国における勢力圏を列強が率先に放棄すべきだという持論を披露した<sup>53</sup>。

一方、日本国内では、山東問題が未解決のまま日時を経過していることに焦りが徐々に募り、政府の政策は講和会議前にもまして強硬となっていった。したがって、4月21日に開かれた外交調査会で、原首相は「青島ニ関スル我帝国ノ要求ガ不幸ニシテ支那全権ノ妨害スル所ナリ、直接還付又ハ国際管理ノ下ニ帰属スルガ如キコトトナリテハ、到底我帝国ノ忍ブ能ハズ」<sup>50</sup>と、山東権益の日本への無条件譲渡の方針を強硬に主張していた。したがって、日本政府からは、「青島還付問題に付ては支那側の運動よりて直接独逸より還付を受けんとの主張或は多数とならんとするの虞あるに因り同島は我武力によりて占領し、又日支条約は支那が参戦已前に締結したるものなるに因り絶対に我主張を貫徹せしめざるべからず、万一多数を容れざる場合には連盟条約に調印せずして訓令を乞ふべしと強固たる訓令を我全権に送付する事となし直に発送の手続きをなせり」<sup>55</sup>と、全権団に山東問題に関する厳重な訓令が送付された。

このように、日本全権団は、本国政府からの最後通牒とも言うべき訓令によって、山東権益の無条件譲渡は「帝国政府ノ最終ノ決定ニシテ、何等ノ変更ヲ許サザル次第ニ付」、仮に日本の主張が受け入れられなければ「国際連盟規約ニ調印スルコトヲ見合サレ直ニ請訓セラレ度」<sup>56)</sup>と妥協の余地を失わされ、ますます硬直した姿勢でウィルソンとの直接会談に臨んだのである。

さて、山東問題が四首脳会議に上程される前日の4月21日に、牧野・珍田両全権はウィ

<sup>52)</sup> Foreign Relations of the United States, 1919, the Paris Peace Conference, 4: p. 555-556

<sup>53)</sup> Mantoux's Notes of A Meeting of Council of Four, April, 18, 1919, PWW, vol.57, p. 454

<sup>54)</sup> 前揭、『翠雨荘日記』 467頁

<sup>55)</sup> 原奎一郎編『原敬日記』福村出版、1965年、第8巻、1919年4月21日、199頁

<sup>56)</sup> 前掲『翠雨荘日記』468頁

ルソン大統領と約1時間にわたって直接会談をした。この会談で、ウィルソンはまず自分の世界観と理想主義を語り始め、「恒久的な世界平和確立するために、列強は各自の利害関係を超越して、既得利権を放棄すべきであり、だから自分はフューメ問題でイタリアの要求に反対した」と訴えた。そして、「極東の平和は、世界平和の全体に関わっている」と、世界情勢に影響を与えうる山東問題の重要性を強調した。さらに、山東問題をめぐる日本の一連の政策は、「中国の人々に疑念と不安感を抱かせ、極東に不安定な情勢をもたらす」と力説し、ランシング案に基づいて、山東権益も他の旧ドイツ植民地と同じように、連合国の共同管理に委任させることを再度提案したのである<sup>57</sup>。

これに対して、政府からの厳重訓令に束縛された牧野は、山東問題が日本の要求通りに解決されない場合は、条約調印の拒否と会議からの脱退の可能性があることを示唆した。ここには協調路線に必要不可欠な妥協姿勢は皆無だった<sup>58)</sup>。

こうして、ウィルソンによって提案された五大国管理案は日本全権に強く拒否され、合意が得られないまま、翌22日午前11時半、山東問題討議のための首脳会議(伊代表は欠席)が2ヶ月ぶりに開かれることになった。ここでも、牧野全権は先述した政府の訓令を踏まえながら、これまでの日本の論拠を繰り返し、満足な解決が得られない場合は講和条約に調印しないと再度強硬に主張した。

これに対して、ロイド・ジョージ首相は、イギリスが日本と結んだ膠州湾を日本に譲渡すべき旨の秘密条約によって、日本への支持を表明し、フランスのクレマンソ首相もイギリス、と同じ立場にいると表明した。このような状況に直面して、ウィルソンにできることは、「極東の平和は日本と中国に関わるものであり、日本は中国における権利のみを強調しているが、国同士はお互いに対する義務をまず第一に考えるべき」であると、自らの理想主義に訴えることのみであった<sup>59</sup>。

以上の経緯からも分かるように、ウィルソン大統領は中国の主張に対して、相当同情しており、それを実現するために努力もした。しかし、日本の山東権益譲渡に対する固執と英・仏の日本に対する支持という難関に直面して、中国の山東権益直接還付の主張が貫徹しうる見とおしは、次第に立てられなくなっていった。さらに、イタリア代表団が4月24日にフューメ問題を原因として会議から脱退したことは日本の予想外の「天佑」となった。山東問題をめぐって、会議を運営する主要国はいわば三対一(日・英・仏対米)の対立構図をあらわし

<sup>57)</sup> 松井大使から内田外相へ、1919年4月22日、前掲『日外』大正8年、第3冊(上)、244-245頁

<sup>58)</sup> 同上、245-247頁、そこで、「講和会議において右条約とは全然異なりたる方法に依りて解決せらるとせば、日本に於いては意外の感に打たれ民心の激昂を来たすは勿論、斯の如く既に明白に定りたる条約を無視して本問題を全然別個の処分方法に委するに於ては或は我全権が予備条約に調印することを得ざるに至るやも計り難し」と激しく反発。

<sup>59)</sup> Hankey's and Mantoux's Notes of a Meeting of Council of Four, April, 22, 1919, PWW, vol.57, pp. 605-606

始めた。日本までもが退席すれば、日本と密約を有するイギリスの脱退可能性も生じうる。 そうすると、残った主要国はアメリカとフランス両国のみで、国際連盟を含め講和会議まで 破綻することになると<sup>60)</sup>、ウィルソンは危惧していた。このような非常に困難な局面を打開 するには、ウィルソン大統領の新たなる対応策と政治決断が必要だった。

22日午後米・英・仏の三首脳に中国の代表を加えての会談から、ウィルソンの変化は徐々に明らかになりはじめた。この会議で、中国側は、一貫して日中条約無効と山東権益の直接還付を訴えていた。これに対して、ウィルソンは、1915年と1918年の日中間の条約や協定の存在が、中国の立場を劣勢に立たせたと指摘し、さらに、英・仏両国が日本を支持せざるを得ない立場に立っていることから見ても、事態が中国に有利に展開することはきわめて困難になっていると述べた<sup>61)</sup>。そして、5月27日にウィルソンは、山東問題は不本意な結果で終ったが、講和条約の成果として誕生する国際連盟の場で中国の待遇改善を求めることができると、訪れてきた陸徴祥と顧維鈞にアドバイスし、その際にはアメリカが中国を支持すると約束した<sup>62)</sup>。つまり、ウィルソンは、自らの「新外交」理念を普遍化させるには、国際連盟の創設が必要不可欠であると考えており、また、その国際連盟が持つ拘束力が、日本の極東におけるアグレッシブな政策展開を牽制するのにもっとも有効であると信じていた。ウィルソンは、「我々は日本を国際連盟に参加させるために必要とされるすべての努力をしなければならない、もし日本が国際連盟に加入しなければ、日本は極東で思うが侭に行動するだろう」<sup>63)</sup>と考えたのである。

こうして、中国側の必死の外交努力とアメリカの援護も結果を残せず、結局、山東問題に対する日本の要求が貫徹され、4月30日の首相会議で原則的に了承され、ヴェルサイユ条約の第156条から158条に盛り込まれていった<sup>60</sup>。その間、首相会議に参加する資格を持たない中国代表団は、独自に講和条件を模索すると共に、21ヶ条を含む不平等条約の撤廃を訴えていたが、成果はほとんどなかった。結果的に、中国全権団は、国際連盟に加盟する道として対奥条約を調印し、対独講和条約に関しては、中国の体面を全く考慮しない条約に「調印すれば中国の外交前途はなくなる」<sup>60</sup>と憤慨して、6月28日の調印式への出席を拒否した。

<sup>60)</sup> From the Diary of Dr. Grayson. April, 25, 1919, PWW, vol.58, pp. 111-113

<sup>61)</sup> Hankey's and Mantoux's Notes of A Meeting of Council of Four. April, 22, 1919, PWW, vol.57, pp. 615-617

<sup>62)</sup> 前掲、(『中日関係史料』 - 巴黎和会與山東問題、202-203頁、285-286条、収法京陸総長電、民国8年6月2日到)、2000年

<sup>63)</sup> Hankey's and Mantoux's Notes of A Meeting of Council Four. April, 22, 1919, PWW, vol.57, pp. 626-627

<sup>64)</sup> 前掲、『日本外交年表並主要文書』上、491-493頁

<sup>65)</sup> 陸致北京政府外交部、1919年6月26日、27日、中国社会科学院近代史研究所主編『秘笈録存』中国社会科学出版社、1984年、221-223頁

#### おわりに

山東問題をめぐって、パリ講和会議における関連諸国の一連の外交政策及びその展開過程が明らかにしたように、第一次世界大戦に起因する山東問題は、日中両国が争う焦点だったと同時に、極東・太平洋地域における日米対立の火種でもあった。つまり、大戦後の日中関係は、もはや単純な両国間関係だけではなくなった。中国問題を利用して日本を牽制しようとした巨大国アメリカの外交姿勢に、原内閣は外交政策の転換、すなわち対米英協調策をもって対抗しようとした。しかし、そもそも、原はウィルソンの理想主義に疑念を抱いており、ウィルソンと全く違う中国論を有していた。たとえば、1919年の辛亥革命によって誕生した、アジアにおける初の「姉妹共和国」ー中国に対しては、ウィルソン政権は列強の中で一番早く承認し、好感を寄せていた。それに対して、原は、中国の富国強兵化は数十年で成功するものではないし、そもそも日本の利害からして中国の統一・富国強兵化は必要でないとした。また、たとえ中国が分割されたとしてもその時には日本も分け前をとればよいと考えた等。したがって、山東問題をめぐって、原内閣が山東権益の継承に固執した結果、皮肉にもアメリカの外交関心を中国問題に移す結果を生み、当初の「対中不干渉・対米協調」政策は破綻することになった。

このようにして、パリ講和会議における日・米・中三カ国の応酬によって、より一層鮮明に 浮かび上がりはじめたのは、異なる外交理念による日米対立と、この日米対立に促進された 米中協調の構図であった。つまり、21ヶ条以来のアメリカをはじめ列強の対日不信感は払 拭されるどころか、さらに深められ最悪の状態になった。これは結果的にアメリカを刺激し、 日本を牽制する極東新秩序作りに急がせたと考えられる。

他方、強硬・対抗・妥協というキーワードが示しているように、当該期の中国外交が、日本の強硬的な政策に対抗しうる力を十分に備えたとは言えないし、当初目指していた戦勝国としてのあるべき姿にも程遠いものであった。パリ講和会議で「山東問題」の全面解決という中国全権団の外交目標は達成できなかったが、山東問題を国際化することには成功し、翌年に開かれたワシントン会議で山東権益を回収する道づくりはできた。後に現われた「ヤングチャイナ」という言葉が象徴しているように、パリ講和会議での顧・施・王全権たちの活躍ぶりは、それまでの中国の受身の伝統外交からはまったく見られなかった、積極的かつ自主的な外交姿勢を世界に見せ、国際社会における中国の地位向上に大きく貢献した。かれらの外交官としての自覚と、欧美留学経験で培われた国際感覚は、危機中の中国に自救のチャンスを勝ち取らせたのである。したがって、かれらの国権回収および不平等条約改正への外

<sup>66)</sup> 前掲、『原敬日記』第4巻、1917年9月29日の条参照

圧的な日本の対中政策の終焉をも意味した。

交努力は、評価すべきものである。同時に欧米留学の経験をもつ「親米派」の外交舞台への 登場と活躍は、「援段政策」で代表される「親日派」の地位低下・没落を意味し、旧来の威

戦後「理念外交」を唱え、民主主義や民族自決などを普遍的な価値として奉じたウィルソン政権の極東政策(対日・対中)は、時代の拘束性から、脆くもその限界を露呈し、具体的な成果には乏しかった。しかし、4月30日の四首脳会議の後、ウィルソン自身が「私にとって満足できる解決ではなかったが、現時点で酷い過去からできることでは最善の成果だった」がと弁明したように、会議において戦勝国間の対立が激化し、現実的処理の困難な問題が発生するにつれて、ウィルソンは、会議の前途のために、つぎなる政治決断をせざるを得ない必要性を感じた。このウィルソンの弁明は、自らの責任を軽減するためのものではあったが、会議結果に対する不満の表れでもあった。この政治決断によって、後日の山東問題の全面解決の伏線が敷かれたと言えよう。つまり、ウィルソンのパリ講和会議での決断は、国際連盟というすべての国を凌駕する組織を通じて、山東問題を含む諸難題を最終的に解決し、新たな国際政治の基調を作り出すことに重点を置いたものであった。そして、ウィルソンによって創出されたこの新しい国際関係のあり方についてのメッセージは、その後の歴史の方向性を示すものであり、これまでのアメリカ外交の特質を反映するものとなった。

<sup>67)</sup> From the Diary of Grayson. 30, April, 1919, PWW, vol.58, pp. 244-245